

警察統計規則の改正について

(平成9年12月15日岩情発第249号警察本部長)

各 部 長
各 所 属 長

改正の要点

- ・ 警察統計報告表及び警察統計書の削除
- ・ 警察統計調査表について4表を除き削除

みだしのことについて、「警察統計に関する訓令」(昭和40年警察庁訓令第17号)及び「警察統計細則の制定について」(昭和40年12月6日付け警察庁丙総発第48号、丙能発第25号)に基づき行っているところであるが、この度、警察統計規則が別添のとおり改正されたので事務処理上誤りのないようになされたい。

記

1 改正の趣旨

警察統計業務について、その必要性の見直しを行い、一部の警察統計について廃止するものである。

2 改正の要点

- (1) 警察統計報告表について削除することとした。
- (2) 警察統計調査票について次のものを除き削除することとした。
 - ・ 留置場施設
 - ・ 留置場使用状況
 - ・ 銃砲刀剣類所持許可状況
 - ・ 危険物災害事故発生状況
- (3) 警察統計書の作成については、廃止することとした。

3 摘要年月日

平成10年3月1日から実施する。

別添

警察統計細則

第1 警察統計調査票

警察統計調査票(以下「調査票」という。)の様式及び作成庁は、別表に定めるところとする。

第2 作成、送付及び報告

- 1 調査票の作成庁のうち警視庁、道府県警察本部及び方面本部(以下「都道府県警察本部」という。)は、別表に定めるところにより、報告期限までに、報告区分に従い調査票を作成して、その内容を警察庁情報管理システムにより、警察庁情報通信局情報管理課(以下「警察庁情報管理課」という。)を経て警察庁の主管部局(以下「主管部局」という。)に報告しなければならない。
- 2 調査票の作成庁のうち警察署は、別表に定めるところにより、送付期限までに、報告区分に従い調査票を作成して、都道府県警察本部に送付しなければならない。この場合における送付の手続きその他必要な事項については、警視総監、道府県警察本部長及び方面本部長(以下「道府県警察本部長」という。)が定めるものとする。
- 3 都道府県警察本部は、前項により警察署から調査票の送付を受けたときは、別表に定めるところにより、報告期限までに、報告区分に従いその内容を警察庁情報管理システムにより、警察庁情報管理課を経て主管部局に報告しなければならない。

第3 調査票の審査

調査票の作成庁（第2第3項により調査票の送付を受けた都道府県警察本部を含む。）の長は、調査票の内容に誤りがないようにするため、審査その他必要な措置を講じなければならない。

第4 主管部局の資料の作成等

- 1 主管部局は、報告を受けた調査票の内容に基づき、警察統計及びこれを利用するため必要な資料を作成してこれを利用するものとする。
- 2 前項の資料のうち都道府県警察に必要なものについては、これを都道府県警察本部へ送付するものとする。

第5 調査票の保存

- 1 調査票は、当該調査票の送付を受けた日から1年保存するものとする。
- 2 前項のほか、調査票の保存については、主管部局の長及び都道府県警察本部長が定める。

第6 警察庁情報管理システムの利用

第2第1項及び第3項による警察庁情報管理システムの利用については別に定める。

別表

警察統計調査票

様式 番号	調査票名	作成庁	報告 区分	送付期限	報告期限	主管部局
				警察署から 都道府県に 送付する 期限	都道府県警察 から警察庁 に送付する 期限	
1	留置場施設	警視庁 都道府県警察 本部 方面本部 警察署	4月1日 現在	4月15日	4月30日	警察庁長官 官房(総務 課)
2	留置場使用状 況		年中	1月15日	1月31日	
3	銃砲刀剣類所 持許可状況	警察署	半年報	第1期 7月15日 第2期 1月15日	第1期 7月31日 第2期 1月31日	警察庁生活 安全局(銃 器対策課)
4	危険物災害事 故発生状況	警察署	半年報	第1期 7月15日 第2期 1月15日	第1期 7月31日 第2期 1月31日	警察庁生活 安全局(銃 器対策課) (生活環境 課)

- (注) 1 本票各様式は、訓令第2条の規定により、警察統計調査票をもって原則として警察庁情報管理システムにより報告するものとする。
- 2 報告区分欄の「4月1日現在」とは、その日を調査日とするものである。
「年中」とは、1月1日から12月31日まで。
「半年報」とは、第1期1月1日から6月30日まで。第2期7月1日から12月31日まで。

警察統計調査票(業務種別08)

- 1 留置場施設
(省略)
- 2 留置場使用状況
(省略)
- 3 銃砲刀剣類所持許可状況
(省略)
- 4 危険物災害事故発生状況
(省略)